一宮市告示第　459　号

一宮市自転車等の放置の防止に関する条例（平成６年一宮市条例第３４号）第１３条第１項の規定により、自転車等を保管したので、同条第２項前段の規定により次のとおり告示する。

令和　8 年 10 月 14 日

一宮市長　　中　野　正　康

１　保管した自転車等等及び撤去した場所

別紙放置自転車等撤去台帳のとおり

２　撤去した日時

別紙放置自転車等撤去台帳のとおり

時間　：　午前８時半から午後５時１５分までの間

３　保管する期限

告示の日から起算して６月を経過するまで

４　保管及び返還を行う場所

保管・返還場所　　：一宮市奥町字六丁山５２番地　環境センター

（連絡先［維持課］：０５８６－２８－８６３８）

５　返還のための手続を受け付ける時間

午前９時から午後４時３０分まで

６　その他

３の保管する期限前であっても、自転車等の保管に不相当な費用を要する場合は、一宮市自転車等の放置の防止に関する条例第１４条第１項及び一宮市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則第１１条の規定により、２ヶ月の経過後、当該自転車等を売却したり、廃棄処分したりすることがありますので、ご注意下さい。

放置自転車等撤去台帳

No.	撤去日	撤去場所	防犯登録	車体番号	自転車等の特徴			備考
					種類	色	メーカー	
1	令和８年９月１日	一宮市　萩原町萩原　長池１１　地先	21ワ77804	LYY2106986	子供用	紫	不明	
2	令和８年９月３日	一宮市　大和町馬引　三味北　地先	23ワ05380	不明	軽快車	黒	不明	
3	令和８年９月４日	一宮市　丹陽町三ツ井　東寺田２１８３　地先	25ワ19410	不明	軽快車	青	不明	
4	令和８年９月４日	一宮市　三ツ井　８丁目１－１１　地先	15ア71605	不明	折りたたみ	黒	不明	
5	令和８年９月８日	一宮市　真清田　２丁目１３　地先	21ワ44328	A21AC00990	婦人用	黒	不明	
6	令和８年９月８日	一宮市　奥町　野方７８　地先	13ワ76164	T1K08410	軽快車	シルバー	不明	
7	令和８年９月９日	一宮市　松降　１丁目２－３　地先	25ワ27579	F25203574	軽快車	黒	不明	
8	令和８年９月１４日	一宮市　今伊勢町宮後　郷中４９７　地先	05ワ27399	GF4J20891	婦人用	水色	不明	
9	令和８年９月１４日	一宮市　今伊勢町馬寄　宮北２３　地先	不明	SU310584	折りたたみ	シルバー	不明	
10	令和８年９月１４日	一宮市　開明　西出７８－１　地先	19ワ61546	QS8K03401	軽快車	水	不明	
11	令和８年９月２４日	一宮市　木曽川町玉ノ井　稲荷前２８２　地先	不明	B7K25103	軽快車	シルバー	ブリヂストン	